

議会改革調査特別委員会記録

平成24年1月26日(木)

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成24年1月26日（木）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時9分）	2
議員報酬及び議員定数の在り方について	2
休憩（午後0時2分）	23
再開（午後1時1分）	23
派遣議員等の報酬の在り方について	25
休憩（午後0時2分）	27
再開（午後1時1分）	27
政務調査費の在り方について	28
散会宣告（午後2時8分）	32

○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。綱谷事務局次長。

○綱谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前10時9分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

まず、議員報酬及び議員定数の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、この3月議会で結論を出すことを前提に、御意見の集約を目指して、精力的に御協議いただくこととしております。なお、お手元に配付した表は、前回までの委員会における各会派の御意見を改めて整理し、一覧にしたものです。一つ一つ繰り返すことはいたしませんので、御参照ください。

まず、議員報酬については、一定の削減が必要であるという点で、全会派の御意見が一致しております。

次に、議員報酬の削減幅については、特別職報酬等審議会の状況を参考にという御意見もごさいますが、やはり本市議会として独自の削減幅を提示すべきと考えております。そこで、本日は、具体的な削減幅について委員の皆さんの御意見を集約できるよう、さらなる御協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、議員定数については、削減をという会派、現行どおりでという会派、増やすべきという会派があり、それぞれ主張が異なっております。最終的には採決により本委員会としての結論を出すこともやむを得ないと考えておりますが、委員の皆さんから積極的に御発言いただき、できる限り御意見を集約したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件について配付した資料も参照いただき、各会派で補足されたいことや、各会派の考え方の確認も含めて、御意見の集約に向けて委員間の御協議をお願いいたします。いかがでございますか。池上委員。

○池上典子委員 先ほど委員長の方からも発言がありましたが、3月末までにある程度決着を付けていくということなのですが、報酬についても、定数についても、削減という意見が結構出されているんですが、報酬について、例えば今の報酬が多いから削減するという考え方、定数についても、今の人数では多いから削減するということなのか、それとも、財政的なもの、例えばうちの会派の立場で申し上げますと、国も地方もすごく厳しい財政状況の中で、やっぱり議会としては改革に立ち向かっていく、その志と覚悟をこの削減というもので示す、要するに財政という立場から削減するという思いがあるのですが、財政的なものなのか、先ほど最初に申し上げました現状が多いから減らすということなのか、教えていただければと思います。

○堀井 勝委員長 ほかの委員に聞いてみたいということですか。どなたでも、それぞれ御意見をおっしゃっていただければ結構です。

○**福留利光委員** 我々の会派は、一応現行どおりという形で提示させていただいておりますが、やっぱりその裏付けという部分は、まず一つは、1万2,000人に1人という議員数、それは大阪府下の中でも、決して枚方市が多いわけでもなく、かなり少ない議員数で運営している。我々議員がしないといけない本質の活動というのは、いかにしてこの41万市民の声を行政の政策の方に提言していくのかというところが一番大事だと思います。

皆さんも京丹後市を見られてどう感じたかわかりませんが、やっぱりあそこの議会は住民の参加、あるいは公開という部分をかなり取り入れていると。そういう面では、私は現行の34名でも決して多くはない。むしろ現状維持で、できるだけ市民の声を伝えるような仕組みを構築していく方が大事じゃないかなと。それが最終的には議会基本条例になるのかなと思いますけれども、そんな視点で、私らの会派としては34名のままと考えており、これを削減すれば、当然ながらかなり負担になりますし、近隣他市にしても、枚方市の状況というのをかなり見ているところがあると思います。

そういう面からして、余りにも差が激しくなりますと、やっぱり近隣他市にもそれなりの影響があるんじゃないかなという視点で、我々の会派としては、定数は現状維持でいいのではないかなというところではあります。

○**池上典子委員** 例えば、民主クラブにおいては、報酬については7%削減と出されているんですが、これは今年度の3月末までに決着を付けるということです。多分きょうから中身の議論が始まると思うんです。そのときに、例えば7%削減というのは、議員報酬が今の状況で多いから減らすということなのか、それとも財政面でお金を少しでも減らしていく、身を切るという考え方なのか、それを前提としてお聞きしたい方がいいという気がしまして、報酬を削減する理由を教えてください。

○**福留利光委員** 定数は先ほど言ったとおりなんですが、報酬も、横並びで考えたときには、やっぱり枚方市が少し高いかなとは感じていますが、もう一つ、一番大きなところは、市税がこれから減少していく中で、そうした市税の動向に見合った形で議員報酬も見極めていかないと。当然、我々は市税の中から報酬をもらっています。極論を言えば、毎年毎年、市税の動向に合わせて議員として春闘をやればいい。それは極端な話ですけども、やっぱり市税が減少することによって、議員も報酬を削減していく。そういった視点で、今回我々は7%削減を提示させていただいて、トータル10%の削減としています。

ですから、結論としては少し高いということです。

○**池上典子委員** 少し高いから減らすという説明を聞いていると、議論に先立って、取りあえず今の状況が多いから、高いから減らすのか、それとも、市の財政的な面から議会として少しでもお金を減らしていくという考え方なのかということ、まず皆さんで共有しておいた方がいいと思うんです。

例えば、定数が多過ぎるから問題があるということだったら、また議論は別になると思うんです。このようなことを申し上げるのは、今回報酬と定数が3月に向けて一緒に議論されるということなので、財政的な効果額をみんなで共有できるのか。それとも、それとは全く別の問題として、報酬が多いことに問題がある、人数が多いことに問題があるということは議論を分けておいた方がいいんじゃないかと思って、そういう質問をさせていただきました。

○**堀井 勝委員長** 今、提案がございましたが、いかがですか、皆さん。順番に述べてもらい

ましようか。福留委員。

○**福留利光委員** 議会改革の本質の意味は、最終的には我々の痛みを伴う改革なんです。当然ながら、次の予算に反映させることが必須です。だから、今が高いからやるんじゃないくて、最初は予算に反映させて、それを事業に反映していく。これで費用とか定数にかかわるような課題は決着します。その後の論議というのは、先ほど定数のところで言いましたけれども、私は全議員が基本的にそういう視点でこの改革に取り組んでいると思っているのですが。

○**広瀬ひとみ委員** 私自身は、今の議員報酬を自分の仕事との関係で見たときに、割に合わないと思うような気持ちも正直あるんです。というのは、必要経費というものが議員活動では認められないので、事業者なのか、公務員なのかということが非常に中途半端な状態に置かれている。物すごいたくさん経費が要るけれども、それが控除されないということがあるので、個人的な感想としては正直割に合わないと思うんです。

ただ、一般的に市民の目から見たときに、1,000万円を超える報酬というのは、高いと素直に思うんです。だから、高いのか低いのかというふうに言われたら、市民的な目線ではやっぱり高いという批判を持たれるのは当然のことじゃないのかなと思います。

私の会派の考え方としては、議会改革をこれから進めていくということなので、その改革に必要な費用というのは、市税収入も厳しい中で新たに財源を求めるということはなかなかできないでしょうと。

例えば、今、定例会において全議員が一般質問できるようになって、まずは議会改革を一步進めることができたと思うんです。そうしたら、今度は市議会報がもうぱんぱんの状態になって、非常に見にくくなってきている。そうしたら、この市議会報の紙面もこのままでいいのかと。1面増やしたりだとか、またずっと懸案と言われているA4版化だとか、そういう改革をしないとイケないという話にどうしたってなると思うんです。その経費というのは、やっぱり議員報酬を削ることによってやる。また、委員会のインターネット中継をやろうと思ったら、カメラの設置なども必要になる。そういう経費も、報酬削減の中から生み出す。そういう発想で議員報酬の削減をやるべきだと考えているところです。

○**有山正信委員** 私どもの会派の立場といたしましては、先ほどの池上委員からの趣旨に基づくくと、前回も話をさせてもらいましたけれども、今、民意を考えたときに、やはり議会の方も身を削る、身を切るというところを市民に示さない。今の市民生活の状況を考えたときに、どれだけ議会が身を切って、身を削って効果額を出したということを示さない。そういう意味でいうと、やはり議会改革というところ、また民意を考えて、議会が身を切るというところを表に出して進めるという考え方でいかなければいけないと考えます。

その上で、私どもは前回も少しお話しさせていただきましたけれども、効果額でいうと、議員数を1人減らすだけ、2人減らすだけでも、例えば1人当たり約1,100万円、また政務調査費等も入れると、それ以上の金額になってくる。その方が効果額としては示しやすいという意味で、先ほどから議論がありますように、議員の数は他市に比べて減らしてきたという経緯はあったものの、例えば1万2,000人に1人という話もありますけれども、それ以上の有権者を、また市民を抱えてでも、議員としてしっかりとその仕事をこなしていく。そういうところを市民に示すべきであるという意味で、定数削減は不可欠であるという考えで、私どもは主張させていただいております。

例えば、前任期の選挙、定数34で34名当選いたしました。1人の方が府議会議員選挙に出られて、この任期中のほとんどを33人で運営いたしました。それで、どんな大きな影響が出たのかというと、皆さん、実感としてどうでしょうか。

そういうことを考えたときに、やはり議員数をもっと減らすということ、削減という姿勢を示して、その中で仕事量が増えてでも、議員がしっかりと市民にこたえていく。そういう意味でいうと、前回少しお話させていただきましたが、例えば、今、常任委員会は8名と9名で構成しておりますけれども、7名の構成で4委員会、28名で議会が仕事をしていく、こなしていくというぐらいの覚悟を示してもいいのではないかと思います。

ただ、一気にというわけにもいきませんし、私どもの会派は、議会はそれぐらいの意気込みでやらなければいけないと考えますけれども、そういう意味で、私どもが当初から言うておりますように、まずは4名減らして30名というところからスタートすべきであると主張をさせていただいております。

報酬につきましては、今、広瀬委員からも少しありましたが、私どももこの4年に限られた任期の中でさせていただいている議員の立場として、決して高額ではないという個人的な思いもありますけれども、その部分についても、民意を踏まえて定数とセットで一定の削減がこの委員会ですとまとまるのであれば、議会が身を切り、これだけの効果額が出ましたということを示すことができるのではないかと考えて主張させていただいておりますので、よろしくお願いします。

○山口 勤委員 今の有山委員の意見の補足になりますが、私も新人で、昨年当選させていただきました。9カ月過ぎましたが、やはり報酬に関しましては、我々はこの議員活動一本に絞っているわけで、いろんな経費がかなりかさみます。私も以前はサラリーマンをしていましたが、例えば、厚生年金から国民健康保険になり、またいろんな経費がかさみ、また退職金もございません。

このような状況で9カ月過ぎたところで考えたときに、やはり毎月の収支はかつかつです。そういう面で、やっぱり有山委員がおっしゃったように、議員定数と報酬とをセットで削減する方向で進めていけばよいと感じております。

以上です。

○前田富枝委員 私も公明党議員団と意見は似ているんですけども、やっぱり民意というのを第一に考えていかなければならないと思っています。確かに、広瀬委員がおっしゃったように、私らもしんどいなという部分はあるんですけども、今、国会でも国家公務員の給与削減って言っていますが、やっぱり心の中では国会議員が先に身を切ってからやるべきじゃないかという思いは持っていますので、自分たちが先に身を切ってという方向で考えていけたらと思っています。

○木村亮太委員 皆さんのお話を伺っておりますと、やはり個人的な気持ちとしては、報酬でも、活動経費などを考えると正直苦しいというようなお話であったり、とはいえ民意を考えると高いんじゃないかということもあると思うんですね。各会派では、定数はそのまま報酬を下げるのか、定数は上げて報酬は下げるとかいろいろな意見があると思うんです。もしくは、定数も報酬も下げると。ただ、共通認識といたしましては、やはり議会の方からまず身を削って、その浮いたお金といいますか、削減効果額というのを、例えば議会報の充実

のために充てるとか、また、例えばですけれども、別に議会の費用として充てるのではなく、子育てのための費用に充てるとか、福祉のためのお金に充てるというようなところが共通認識なのかなと考えているんですね。

私の会派といたしましても、定数に関しては有権者1万人に1人というところで32人、2人減ですとか、報酬に関しては市の部長職と連動して9%カットという主張をさせていただいて、コスト削減というところと、やはり議会の方から先に身を切って、それで行政の方に圧力をかけていくというところがポイントになってくると感じているんですね。

それで、各会派の定数と報酬の減らし方というのは、いろんな案が出てきているとは思いますが、前回の定数減の数であったり、報酬減の割合を私の方でざっくりと計算していきますと、大体どの会派に関しても、4,000万円から5,000万円ぐらいの削減額になってくるんですね。ですので、全体としてどれぐらい削減するのかというと、もちろん違う会派もあるんですけれども、共通認識としてはそのあたりの額ということで、じゃあ、定数をどうするんだということと、報酬をどうするんだということを考えていくべきなのかなと。

定数に関しても報酬に関しましても、3月末までに結論を出すという方向性があるかと思えますので、結局どちらからやっただ方がいいのかという話も、ぼちぼちと。もちろん、最終的には3月末にはどちらもというところだとは思いますが、最初にどちらからやるのかという議論もしていった方がいいと感じておまして、あくまで私の印象で言いますと、定数の方に関しては、2名減と主張されている会派がある程度多いので、そこら辺からの議論の方がいいのかなと感じております。

いずれにしても、なぜ削減するのかという最初の話に戻りますと、どちらかというとはやはり身を削ってコストを下げているというところがポイントになってくるのだと。

以上でございます。

○榊田義則委員 私どもも削減そのものには全く反対していませんが、今、木村委員からもありましたけれども、この削減効果ということでは3,000万円、4,000万円、5,000万円、どの線になるかはわかりませんが、一般会計で1,100億円を超える予算の中で、この3,000万円、4,000万円がどれだけ効果があるのかということも出てくると思うんですね。

この議会改革で、今はとりあえず来年度の予算も含めて、議員として民意を反映した形で報酬なり、定数なりを削減して、一定の成果を出しましょうという話をしておりますけれども、この議会改革の本質は、議員、議会がどういった仕事をどれだけ取り組んでやっているんだということを、市民の皆さん方に納得いただくということが一番重要なんだと思ってるんです。

その中で、本当に今の議員報酬額が高いのか、低いのか。こんなことも市民の皆さんからもしっかりと議論していただかないといけないと思いますし、そういった観点では、当面は費用の話でまとめておりますけれども、本質の議会基本条例、この部分も含めて、議会の在り方、議員の在り方というものをしっかりと委員会の中で議論していくということが一番の大きな課題なんだと思っています。

ただ、私どもの会派で言っておりますのは、この市税が減少する中で、厳しい行財政改革

をやっていないといけない。市税収入がおおよそ10%減っているのだから、我々もそれに合わせて報酬の部分では10%減らしていきましょうという考えをお示しして、既に3%減額しておりますので、7%の減額をしてはどうだろうかという提案をさせていただいているということですので、卵が先か、鶏が先かじゃないんですけれども、本当に我々議員としてもしっかりと仕事をしていかないといけないということはもちろんなんですけれども、そういった観点からも、この委員会の中では議論するべきだと私は思っています。

○木村亮太委員 梶田委員がおっしゃった、本当に議員がどうあるべきかとか、議会がどうあるべきかというのが、確かに本来的には議会改革という場で最も議論すべきことだと私も感じておまして、最初の議会改革調査特別委員会ではそういった内容を申し上げておいたところなんです。ですので、実際のところ、そういった議論をもっとやっていければいいなというのは、私の意見としてはあるんです。

それとともに、そこら辺の議論というのは、本当におっしゃるとおり鶏が先か、卵が先かみたいなのところがあって、議論し出すと、いつになったら結論が出るんだというような、なかなか難しいものでもあると思うんですよ。まずは、3月末までに定数と報酬に関して一定の結論を出しながら、それと同時並行で、今後の議会の在り方、本当に議員が市民から信頼され、しっかり活動していると思われる議会を目指していくというのももちろんやるべきところではあるのですが、そこら辺のスケジュール感も、一定は共通認識としてあると思うので、申し上げるまでもないのかもしれないのですが、もちろん今後に関しては、そういう議会としての在り方みたいな議論は絶対にすべきだと感じております。

以上です。

○池上典子委員 皆さんからいろんな御意見をいただいたんですけども、結局、委員会の中で一つずつ共通認識を持ちながら、中身について具体的に前に進めていかなきゃいけないと思うんです。御意見をいただいているところでは、今、弊害が出ているから何が何でも減らすんだということではなくて、市税収入が厳しい中で議員も身を削る、議会も身を削るということで、報酬にしても定数にしても削減案をそれぞれの会派で持ち寄って出してきたんだという、この委員会としての共通認識だけは持った上で、中に踏み込んだ議論になっていくということだと思います。

○堀井 勝委員長 池上委員からそういう提案があったので、今、皆さんに御議論いただいたわけですが、前回の委員会の内容をまとめさせていただいた図表がございます。こういう方向性が一定出ていて、きょうはもう少し具体的な数字をお互いに出してもらえるのかなと思っていたのですが、まだ何か足踏み状態で前に行かない。

前回のときに、もう既に議員報酬は下げるという方向で共通認識はできていますし、ただ、議員定数の方は、4名減から2名増まで幅があり、縦横、上下の関係がございまして、ここはもう少し議論しないといけないと思っていたんですが、今、皆さんにそれぞれ御意見をいただいたわけですので、これで共通認識は一定できていると思うのですが、いかがですか。

○池上典子委員 ちょっとニュアンスが違うと思うんですが、市税収入が厳しい中で身を削ることで削減が出てくるということは、結局効果額で妥協できるのか、それともこの数字自体が物すごく問題があるから減らさなきゃいけないということで、妥協する余地がないのかという部分にもかかってくると思うんです。委員長のおっしゃった具体的な議論に入ってい

れる前に、それをちょっとお尋ねしたいなと思っただけなんです。

○堀井 勝委員長 どうでしょう。議員報酬については、特別職報酬等審議会の答申を参考にしながらというところから20%減までという削減の幅があると思うんです。議員定数については、先ほど申しましたように、2名増から4名減までの幅、それをもう少しお詰めいただくような議論をいただけたらいいなと思うんです。

○梶田義則委員 報酬と定数と、あるいは先ほど副委員長からもお話がありましたように、セットで考えるという形でやるのであれば、両方とも一緒にやっていくのはちょっと難しい面もあると思います。

なので、私どもは、一定の根拠として市税収入の減額幅ということで、報酬を10%削減というふうに申し上げておりましたけれども、いろんなお考えがある中で、特別職報酬等審議会の結果がそろそろ出てこようとしているとお聞きをしておりますが、それは一般公募の市民委員の方もいらっしゃる中での特別職報酬等審議会の結果になりますので、それを参考にした上で、私どもの委員会でもある程度報酬額を決定していったらどうかなと思っております。

その報酬額が決定される中で、先ほどお話があったように、4,000万円か5,000万円かわかりませんが、全体の減額幅を調整するという表現はおかしいですが、その中で定数をどう考えていくのかという見直し論に入っていくらどうかなと思っております。

○堀井 勝委員長 委員長としては、報酬についても、定数についても、一定の根拠を求めていかないと、それこそ先ほど池上委員が言われているように高いから安くするだとか、そんな議論になってくるから、例えば、報酬であれば特別職報酬等審議会の5.26%というのも一つの根拠ですし、それから、定数であればみんなの党市民会議から提案されている1万人に1人というのも一つの根拠ですから、この辺の根拠をどこに求めていくかということで、説明責任が果たせるようなことになればいいなと思うわけですが、いかがですか。

○梶田義則委員 根拠があるにこしたことはないんですけども、その根拠を求めるというのは非常に難しいと思っております。高い、安い、多い、少ない、これはあくまで主観的なことになってきますので、例えば、今おっしゃるように議員定数を有権者1万人に1人というふうに持っていくと、交野市であれば議員定数が6人になってしまうということですよ。この種の話は、従来の考え方というものをしっかりと踏まえた上での議論にしていかないと、一定理解いただける根拠というのは、なかなか難しい話になってくるのではないかなと思っております。

○木村亮太委員 一定の根拠をとということでありまして、まず報酬に関しては、特別職報酬等審議会との連動であったり、国家公務員の給料削減の動向を踏まえたり、部長級職員の年収との連動で9%削減であったり、根拠自体もいろいろあると思うんですね。だから、その中でどれをやるかというのを決めていくイメージでよろしいんですか。例えば、いろんな根拠がある中で、今回は特別職報酬等審議会にしようとか、部長級職員の年収との連動にしようとか、国家公務員の給与の削減の動向に合わせようとか、そういう選択をするという認識でしようか。

○堀井 勝委員長 私が述べたのはそういうことでして、この委員会で皆さんがそれを根拠にしようということであれば、それが一番いいんじゃないかということですよ。

○有山正信委員 根拠については、それなりに考え方をきちんとした方がいいと思うんです。今、榊田委員がおっしゃったように、市民の方の目線も含めて、何をもって報酬額が多い、少ない、定数が多い、少ないというのは、基準がどこにあるのかという判断が本当に難しく、先ほどからの議論で出ている身を切るという意味で、今はまず我々市議会としてやれることをまとめ上げようというところで集約を考えていった方がいいのではないのかなと。

それで、先ほどからお話があるように、その次の段階、議会の在り方をどういうふうにしていこうかというところでは、ここまでは報酬、定数といった経費面を中心に何回か積み上げをしてきて、今、資料にあるように、報酬については、先ほど委員長が最初におっしゃっていたように、全会派が何らかの形で下げなければならないというところに意見が集約されている。定数についても、7会派中4会派が削減すべきであるとなっている。それぞれの会派が意見を持ち寄って、そういう形になっていることを考えたときに、やはり、7会派中4会派が報酬と定数の削減の方向で出されているというところのまとめ上げを年度内にしていただいて、先ほどからおっしゃっている、3,000万円、4,000万円、5,000万円という効果額をきちんと市民に示すべきであると。

その後、次の段階で、より市民に御理解いただける議会、また市民にとって透明化が図られる議会の在り方、議会の仕組み、それを論議していく。年度内でまとめ上げられる部分と新年度から次の段階に進んでいくところをきちんと整理して集約していった方がいいと考えます。

○堀井 勝委員長 委員長の整理が悪いのかもわかりませんが、前に行ったり、後ろに行ったりしないで、ここから前回までの御議論はこの資料に示されているわけですから、きょうはどれだけ進めるのかということでない、これからまたバックするようなことのないようにだけぜひお願いします。

議会基本条例とかいろんな問題がありますから、それは3月以降に回すとして、3月までは報酬と定数、派遣議員の問題等について、集中してお願いしたいと思います。

○榊田義則委員 私は先ほどそのつもりで申し上げたのですが。

ですから、私どもは10%削減と言っておりましたが、報酬については特別職報酬等審議会の答申の内容でいかれたらどうだろうかということを申し上げて、それによって削減額が出てきますから、その次に定数をどうすべきかということをもた議論していったらどうだろうかと思案させていただいたつもりなんですけれども。

ですから、私どもは削減することについて否定しておりませんし、その方向性で、まずは報酬について特別職報酬等審議会の答申の形でどうだろうかと思っているところでございます。

○堀井 勝委員長 今、意見が2つに分かれていると思うんです。報酬については、そういう意見がある。しかし、定数についてもこの3月中にきちんと一緒にやるべきという意見と別々にやるべきという意見との2つに分かれている。その辺も含めてちょっと議論いただけたらと思います。

○榊田義則委員 両方ともこの3月末までにやらないといけない。その中で、まずは報酬を先に決めて、それからというのは3月までですよと言っているつもりなんです。

○福留利光委員 今の発言のとおりなんですけれども、議員報酬というのは、それぞれ主張が

ありまして、我々は7%削減ですけれども、9%削減でも特別職報酬等審議会の答申でも結構ですが、もう一つ議員定数というのも、3月末で決定されればそれで結構なんですけど、ただ、この議員定数というのは、別に来年度予算に反映されるわけでもなく、やっぱり最終的には、次の選挙の翌年ぐらいの予算に反映される。

それともう一つ大きなところというのは、議員定数との関連では、やっぱり議会基本条例ですね。それをやるに当たって、民意をできるだけ把握するためには、やっぱり議員定数というのは本当に慎重に論議していった方がいいかなと。最終的には、私は多数決でも結構なんですけれども、それで決まれば、我々はその方向に持っていきましょうという考えでもあるんです。

ですから、3月までのわずかな期間で強引に多数決をとるというのも一理あるんですけども、やっぱり皆さんにかかわることですので、報酬はある程度の削減率を決めればいい、定数の部分はある程度論議を尽くして、それで決めていければいいかなと。その間で全部論議が尽くせれば、私は3月末でも結構ですし、その意向に従っていこうというのが我々の会派の意向でございます。

○木村亮太委員 定数も報酬も、最初は3月末までに一定の方向性をまとめていくという委員会としての意思はあったと思うんですね。そこで報酬に関しては、特別職報酬等審議会の答申を受けてというところが大勢になっていると言えるのか。

報酬の方はともかく、定数の方でいきますと、2名減と主張しているところが現段階で3会派ありますよね。公明党議員団と民主市民議員団に関しましては、例えば、民主市民議員団に関しては、まとめればその方向でよいというのは、ほかの会派が2名減だとか、現行どおりだとかいうのであれば、そういう形で構わないのかというところをお伺いしたいのですね。

それと、公明党議員団の4名削減は、他会派の動向も聞きながら必ずしも4名削減にはこだわらないというようなことが資料に書かれておりますけれども、そのあたりについて、民主市民議員団と公明党議員団の御意見というのを順番にお伺いできればと思います。

○有山正信委員 我が会派、公明党議員団といたしましては、木村委員もおっしゃったように、当初はまず4人削減と主張させていただいておりますけれども、委員会でもとめる定数削減幅の余地は十分に持っております。ちょっと根拠の問題は別といたしまして、2名減という会派もありますので、その線というところは、会派としては、委員会全体でまとめれば、そういうことも考えております。

あと、報酬につきましても、先ほどから議論になっておりますように、我が会派は当初から特別職報酬等審議会も参考にすべきだということは主張させていただいておりますので、特別職報酬等審議会の結果を踏まえてというところは、我が会派としては考えているところでございます。

○堀井 勝委員長 ちょっと委員長という立場を外させていただいて、民主市民議員団ということで見解を求められておりますが、私は委員長という立場ですので、我が会派の人たちからは、まとめ役なので余り具体的に意見を出してなかなかまとまらないようなことになったらいけないということで、皆さんの考えがまとめれば、その方向で結構ですというのが私の会派の意見です。

○木村亮太委員 確認になるんですけれども、そうしますと、定数に関しましては、民主市民議員団としては、この自由民主党議員団から民主クラブの中で一定の方向性が出されたらそれに従うという形になるんでしょうか。（「そうです。」と堀井委員長述べ）ありがとうございます。

○広瀬ひとみ委員 そうしましたら、大体定数のところで言えば、うちは2名増ということで言わせてもらっているんですけれども、ほかは2名減、4名減、現行どおりということで、公明党議員団については、4名減にはこだわらずに議論したいということをおっしゃっていただいているというところであれば、現行なのか、2名減なのかというところ辺での議論になっていくと理解したらいいのですか。

○堀井 勝委員長 どうでしょう。私としては、現行どおりはもう既にこの時点で外れているんじゃないかなと思っているんですけれどね。現行どおりは外れて、2名減、4名減、2名増ということになっているんじゃないかと。

○広瀬ひとみ委員 取りあえず3月までに報酬も定数も決着をつけていこうということは確認できました。

じゃあ、今、この場で具体的にどういう形で議論を進めていくのか。まず報酬ということで、報酬の根拠はどのような形でもって議論していくのか。それとも、私の会派が、20%削減、ただし議員定数の2名増とセットと言っていますので、報酬と定数とをあわせて議論してくださいよと言ったら、やっぱりここであわせて議論することになっていくのか。一つは、その辺の整理が必要ということですよ。

ただ、私の会派は2名増と言っていますけれども、全体の流れからいったら、今はプラスにしようとはなっていないわけですよ。私どもは2名増という思いを持っていますけれども、民主クラブは現行どおりと言っているのです、ここの議論でいえば、現行どおりにするのか、より削減するのかということで集約して議論していただいてもいいのかなと思います。

4年後の議員定数ということなので、今後、中核市になっていくということが私たちのまちにとっては大きな課題だと感じているところなんです。また、総務委員協議会でも報告があるかと思いますが、新たに2,400ほどの事業を引き受けていくということと、それから何よりも保健所が移管されるということは、本当にさまざまな権限を持つこととなりますから、議会がしっかりとチェックしていくというのは、議会としてもこれまで以上に大きな働きをしていかないといけないという事態になっていくんじゃないかと思います。

前回の議論のときに、議会の質を高めることによって、削減しても何とかこれをカバーしてやっていけるようにしようじゃないかという話もありました。先ほども公明党議員団から1人欠けても何とかやっていくことができたじゃないかという意見もあったんですけれども、やっぱり議会全体のチェック機能をどう高めるのかということで考えた場合には、いろんな視点がある方がいいんじゃないかと。公明党議員団は、チームとしてしっかりとすべてを網羅してチェックするということになるかとは思いますが、やっぱり、30数名の議員がさまざまな角度、視点から枚方市全体の事業をチェックしていくことによって、議会のチェック機能というのは保たれると思うんです。

ただ、それが保たれているのか、保たれていないのかというのは、何か大きな事件があればわかりやすいのですが、そうでないときというのは、市民の方から見て、目に見えるとい

うことにはならないので、平素から議会の役割を実感していただくのがなかなか難しいと思うんです。それは、今後、議会基本条例の議論のところ、できるだけ議会を見える化していく活動を、そして、市民の意見をたくさんお聞きして、政策に反映するような議会にしてカバーしていくということで、議員定数は少なくとも現状維持にしないといけないのじゃないかなと思っております。

一番最初の委員会的时候でしたか、中核市の議員定数の現状を資料として出していただいております。それを見ましても、枚方市は人口の多い方から数えて21番目に位置しているのですけれども、前後の議員定数を見てもらったらわかりますように、この中核市の中でも、やはり現状の34人という議員定数でも少ないですよ。同じ41万人台の人口のところでも、岐阜市が41人、高松市が40人、横須賀市が41人、富山市が42人、藤沢市が36人。また、ここは40万人台ですが、柏市が36人、宮崎市が46人。

そういう状況なので、中核市になっていくということを考えるのであれば、うちの会派は2名増ですけれども、少なくとも現行維持というラインは崩せないと思っております。

○池上典子委員 今、「少なくとも現行維持」という発言をいただいたのですけれども、日本共産党議員団の方では、議員報酬については定数増とセットになっている。前回までの議論の中で出てきましたが、議員定数1人削減による効果額が議員報酬の3%削減分という数字が上がっていましたよね。今、2人増を提案されているのですけれども、それが少なくとも現状維持でもいいんだよという言葉の中には、例えば、議員定数2人削減が議員報酬の6%削減分と同じという計算でいくと、議員報酬については14%削減ということで考えてもいいということなんですか。

○広瀬ひとみ委員 初めからおおむね20%削減と言わせていただいている、それは必要なコストをこの中から捻出するという意味で、20%削減程度であれば議員定数を増やすコストも、また議会改革に必要なコストも、この中で十分に賄うことができるでしょうという、ばくっとした数字だと思っていただいたら結構です。

ですから、現行どおりということになれば、今言っていたみたい、厳密には14%削減なんですけれども、なぜ14%削減なのかと言われたら、大体というふうに思っていたらと思います。

○堀井 勝委員長 先ほど民主クラブの福留委員は、3月までにこの場で皆さんが納得いけば議員定数の削減もやむなしという発言でしたね。（「そうです。」と福留委員述べ）そうですね。

○池上典子委員 前回の委員会、そしてきょうの委員会冒頭で委員長もおっしゃられたと思うんですが、3月に決着させるということで、議論を進めていくというのがこの委員会としての皆さんの合意事項ですよ。確認したいと思います。

○堀井 勝委員長 前は、3月議会が始まったとしても、その合間を縫ってでも、この特別委員会を開催して、まとめ上げようというお話でしたね。

○福留利光委員 報酬の方は、2案か3案ぐらいにある程度分かれるのですけれども、未来に責任・みんなの会とみんなの党市民会議にお聞きしたいのですが、9%削減という部分は、これは頑として9%削減ということでよろしいでしょうか。

○池上典子委員 お答えしたいと思いますが、部長級職員の年収連動というのを出したのは、

実は今、昔からおられた方にいろいろ聞いたりして、まだはっきりこの辺ぐらいからというのが出ていないのですが、以前は部長級職員の年収と議員の報酬が連動していた時期がありまして、前回もずっと申し上げていたと思うのですが、やっぱり委員長もおっしゃられたように、何らかの根拠が必要な上、議会もこの厳しい状況の中で、多分、議員として職員の給与の方に踏み込んでいかなきゃいけないという状況もあると思うんです。

そのときに、職員の給与を切るだけではなく、連動して議会も一緒に身を削っていくんだということを示すための部長級職員の年収連動という形の9%削減。きちんと計算すれば多分8.9%ぐらいになると思うんですが。ただ、何回か前の委員会でも申し上げたように、皆さんの考え方である特別職報酬等審議会の答申等も尊重したいということで会派の中では論議を進めております。

○**柘田義則委員** この資料は、あくまで前回の委員会で各会派から提案された中身を言っているのであって、このとおりでなくてはならないということでもないでしょうし、これを各会派に持って帰って意見調整をされてきているんじゃないのですか。

ですから、これにこだわっているわけじゃないと思いますし、委員長がおっしゃるように、もうそろそろ数字をまとめ上げていきたいということでおっしゃっておられたので、私は報酬としては7%削減と言っていましたけれども、特別職報酬等審議会の答申を参考にして数字を決めたらどうですかと提案させていただいています。定数については、先ほど広瀬委員からもありましたけれども、現行どおりでいいということで、その根拠としては先ほどの資料にもありましたように、全国的にも類似団体で議員定数が34人というところは本当にないんですよ。あるのが高知市、そして、下関市、函館市。ここは各々、人口が20万人台、30万人台ですよ。

そういうところと、40万都市の枚方市が同じ最低の34人だということからすると、よく皆さんが言われている民意、その民意をお聞きした中で定数も報酬も下げるんだというふうにおっしゃるけれども、報酬についてはわかりますが、定数については、今までこれだけ定数削減してきたということを説明して、理解いただくことも必要だと思っておりますので、私どもとしては、報酬は特別職報酬等審議会の数字、定数については現行どおりということで提案させていただきたいと思っています。

○**池上典子委員** 特別職報酬等審議会の答申で5.26%という数字が出ているんですけども、実際に市長が自分の報酬を決めるに当たっては、その数字より低くするということはまずないと思うんですけども、どんな数字を使われるかというのはまだわからない。そのまま使うかどうかわからないということではないでしょうか。

○**堀井 勝委員長** 今、私らがお聞きしているのは、1月23日の特別職報酬等審議会で5.26%ということで一定まとまってこれから答申されるのですが、その答申を受けて市長自らがどうするのかはまだ決定ではありません。

○**池上典子委員** 特別職報酬等審議会の答申を参考にするということは、答申の5.26%を参考にされるのか、それとも例えば市長が答申を参考にしながら6%という数字にされたら、その6%の方を参考にされるのかとかあるんだと思うんですが、今、結構、特別職報酬等審議会の答申を参考にというところが多くなっているみたいなので、お尋ねしたいと思います。

○**堀井 勝委員長** 今、特別職報酬等審議会の答申を参考にと言われている会派については、

今、出されている5.26%を目安にするのか、それともそれ以上にするのか、それ以下にするのか、一定考えがあれば、発表していただきたいと思います。

○**梶田義則委員** 私が先ほどから申し上げている特別職報酬等審議会の答申を参考にとというのは、5.26%とは言っていないですよ。それはまだ決まっていないからで、委員長がおっしゃるように、ある程度根拠をとということです。その答申の数字が根拠でしょうと思っておりますので、私は答申が出るまで具体の数字は言いませんけれども、その数字を参考にして決定すれば納得性があるということで、具体の数字を言わずに、特別職報酬等審議会の数字を参考にと申し上げているところです。

○**前田富枝委員** 私も梶田委員がおっしゃったように、特別職報酬等審議会の答申を受けて、それを参考にしたらいいということで、市長が最終的に決めるパーセンテージは先ほど話されていた6%になるのか、それとも低くなるのかというのもあるんですけども、それは私は考えていないんです。あくまでも答申を参考にすべきではないかなというのが一つです。

それから、過去に3%削っていますよということがありますが、私たちは現行の66万9,000円から答申のパーセンテージの引き下げを考えています。

○**堀井 勝委員長** 公明党議員団も、一応は特別職報酬等審議会の参考にとということでよろしいですか。

○**有山正信委員** 今の意見集約では、まず報酬については何となく特別職報酬等審議会の答申でということで、それで過去の3%削減という議論は、ちょっと皆さんの御意見を聞きながら。

ただ、私も3%削減したその時代におりましたけれども、まずその前段でやっているところは、民主クラブさんもそれを踏まえてということかなと思います。その辺の中で、それぞれの会派さんに全体についての御意見をいただければいいと思います。

ですので、我が会派としては、梶田委員もおっしゃっていたように、まず報酬については削減すべき。そして、もし年度末に定数についてまとまるのであればという御意見もあったので、きちんとセットで年度末までに示すことができたらというのは一貫していますので、よろしくをお願いします。

○**堀井 勝委員長** 今、私がお聞きしているのは、特別職報酬等審議会の答申を踏まえてということですから、結構ですね。

○**有山正信委員** 全体的に特別職報酬等審議会の答申を参考にとという議論になっておりますが、我が会派もずっと一貫して特別職報酬等審議会の答申を参考にとっておりますので、結構でございます。

○**福留利光委員** 皆さんに確認しておいていただきたいのは、特別職報酬等審議会の答申を参考にというところで過去の3%削減を含むのか、含まないのか。あと、先ほどの日本共産党議員団の14%削減という話、それらの最終的な落としどころといいますか、頑として譲らないというスタンスなのかどうかというのも確認させていただきたいのですが。

○**広瀬ひとみ委員** きょうの議論の中で報酬を決めるのであれば、議会全体が合意していく中で何らかの根拠が要るのであれば、特別職報酬等審議会の答申というのも根拠として一つの目安になるんじゃないのかという議論ですよ。

ですので、申し訳ないですけども、持ち帰って検討させていただけないかなと思います。

2名増のところを現行どおりとした場合に、今、特別職報酬等審議会の答申を参考にして何%にするかというところは、申し訳ないですが、持ち帰らせていただきたいと思います。

○堀井 勝委員長 きょう、すべてをびしっと決めるということではなく、できるだけ狭い幅にまで詰めておいて、お持ち帰りいただいて、次回、2月23日にきちっとそれぞれ報告いただいてまとめ上げたいと委員長としては思っています。ですので、できるだけ幅を狭められたらということで御議論いただきたい。

○木村亮太委員 報酬に関しましては、特別職報酬等審議会の数字を参考にするという意見がまともにかけているのかなという認識も持ってはいるんですね。私どもの会派としては、最初は9%の削減を申し上げていたというところで若干のずれはあるのですが、もちろん、削減というところに関しては別に反対する気はないです。ただ、特別職報酬等審議会の数字を参考にするということについて、本来、議会改革調査特別委員会という独立した形で報酬と定数を決めていくという流れであったのではないかなと私自身は感じておりますので、もちろん一定の参考にするというのは構わないとは思いますが、今、特別職報酬等審議会にかけられているのは市長の報酬で、そうであれば、極端な話、議員の報酬に関しても、最初から特別職報酬等審議会にかけておけばよかったのではないかなとも思ってしまうんですね。

そういった観点からは、一定結論としては一緒になってしまうというのもやむなしなのかもしれないのですけれども、本来的な議会改革調査特別委員会、もちろん報酬と定数を決めるだけの委員会ではないとは思いますが、ただ、報酬に関しても、独立して特別委員会という形でやることを考えると、何かちょっと違和感を覚える、特別職報酬等審議会の答申との連動というところには個人的には違和感を覚えます。

○堀井 勝委員長 随分前に副委員長からもそういう問題の提起がなされていて、報酬については、特別職報酬等審議会に議会もかけておけばよかったというお話もありまして、それはそういう考え方もあると思いますが、今、こうやって特別委員会まで設置してやっているわけですから、横にらみする、参考にするといっても、あくまでも何かを根拠にしなければならぬ、そういった意味での参考にするということですから、それを下回る場合もあるし、上回る場合もあるし、特別委員会で御議論いただいた結果だと思しますので、一定そういうことも考えておいていただけたらと。

ただ、先ほど前田委員の方から、今、3%削減している、それに上乗せして特別職報酬等審議会を参考にするということだったと思いますが、この点については、特別職報酬等審議会を参考にと言っておられる会派の方の御意見をちょうだいしておきたいと思えます。

○柘田義則委員 私どもの会派は、前田委員とは違って、3%削減分を含めてですから、例えば6%削減という答申が出れば、残りの3%削減という考え方です。

○堀井 勝委員長 前田委員はプラスやね。

○前田富枝委員 トータルで考えると、8.26%という数字になりますね。

○柘田義則委員 私どもは10%削減と言っていましたよね。ですから、既に3%削減されているので、残り7%ということでこの資料のとおりです。だから、既に削減されている3%を含んで考えてもらわないといけないということです。

○池上典子委員 取りあえず、3%削減ということもいつから3%削減かがわからない部分もありますので、現行からということに統一しましょうか。わかりにくくなりますのでね。そ

ういうことでよろしいでしょうか、委員長。

○堀井 勝委員長 今、また新たな問題提起がございましたが、既に3%削減しているわけですから、現行を3%削減している、それをベースにどうするかという議論にしてください。

ですから、梶田委員にもう一度確認しますが、現行に特別職報酬等審議会の答申を参考にするということですか。民主クラブが出されている現行から7%削減というのは、もう既に3%削減はやっているから、7%削減でトータル10%削減だとおっしゃっていたわけでしょう。ということから考えると、現行に特別職報酬等審議会の答申を参考にするということは3%プラスいくらかということじゃないのですか。

○梶田義則委員 だから、うちは10%削減と言っていたのを、3%削減があるから7%削減。ですから、特別職報酬等審議会で例えば6%削減と出されたとすると、既に3%減らしているから、現行から3%削減ですよ。

○池上典子委員 3%削減というのは、どの時点での議員報酬から3%削減なのかがちょっとわからないのですけれども、例えば議員報酬が一番多かったとき、多分、平成11年度がピークだったと思うのですが、ざっと1,230万円ぐらいあったわけです。そこから考えると、既に9%ぐらい削減されているんです。だから、そういう意味で、基準の3%というところをどこに置くかというのは、結構あいまいな部分がありますので、現行からという考え方でいいですね。

もう既に3%減らしているんだからという梶田委員の考え方だったら、もう既にピーク時から9%以上減らされてきたんだとか、いろいろな数字があるわけですから、取りあえず現行からということをお願いしたいと思います。

○堀井 勝委員長 そういう考え方で、認識はよろしいですか。では、そういうことでまとめます。

○池上典子委員 最後に、トータルとして幾ら減らしたのかというのは、例えば、市民に対する御説明とか、議会としてこれだけの報酬を減らしてきたとかという経緯の中で、説明をつけたらいいと思うのですが。

○堀井 勝委員長 有山委員、既にやっている3%削減を含むか含まないかという議論になっていますから、その辺のお答えをください。

○有山正信委員 私どもといたしましては、たしか議会が69万円から66万9,000円に3%削減したのは平成16年から17年ぐらいで、前市長が自主返納みたいな形でやっている時期とよく似た時期にしていると認識しております。そういうことを考えて、現行から議論していくということ。

○堀井 勝委員長 今、私が確認させてもらったのは、もう3%削減の問題はなしで、現行を基準に考えるんですよという提案があったから、そのことを皆さんに確認させていただいた。現行からどうするかということですよ。よろしいですね。

それで、3%削減したのがいつごろか、もし事務局でわかれば。

○山下寿士市議会事務局長 平成16年6月議会で決められて、7月から実施したということになっております。

○池上典子委員 多分、平成16年7月に3%削減するんだよという部分はあったんですが、

人事院勧告でマイナスになっていますから、そういう意味では議員の減額幅というのは、3%よりプラスアルファでもっと減額されているはずなんです。期末手当ですね。だから、月額報酬と期末手当を含めて、総年収で考えれば、プラスアルファで減額されている部分もあると思いますので、もしやるんだとしたら、そこの議論も必要になってくるかなと思うのですが。

○堀井 勝委員長 今は報酬と定数だけやってもらわないと、加算分とかの話を加えると、また話がややこしくなりますので、省略させてください。

○池上典子委員 だから、それも含めて考えてほしいのではなくて、いろんな要素が入ってくるんで、やっぱり現行を基準にした方がわかりやすいのじゃないかということなんです。

○榊田義則委員 今、特別職報酬等審議会で議論されている部分については、平成16年の時点では、特別職の報酬は現行どおりということで、減額されていないのです。減額されていないときに、我々は3%減額していて、今回、市長等の報酬についてそういう答申が出てこようとしているわけです。だから、例えば答申が6%だということになると、我々は事前に3%下げているわけです。ですから、特別職報酬等審議会の答申どおり下げってしまうと、我々はその上をずっといっているということになるので、私の会派は3%削減を言っているわけです。理解していただけますか。

○堀井 勝委員長 事務局、市長等の特別職の報酬は条例で定めてはないけれども、下げていることは下げているんですね。

○山下寿士市議会事務局長 3%減額の給与改定をしたのは議会だけですけれども、平成16年7月に議会が実施して、特別職の方は1年後ぐらいだったと思いますけれども、特別措置として3%のカットをして、給与改定はされていないと。議会の場合は給与改定していますので、今の議員報酬というのは、表向きは66万9,000円なんですね。当時69万円から66万9,000円になっているというのは、経過の説明の際にはさせていただいたら結構ですけれども、給与ということ言えば、市長は答申を受けて今から下げられるということですが、議員報酬の場合は、もう改定されているということで、御認識いただけたらと思います。

○広瀬ひとみ委員 会派に持ち帰ってどう議論するのかということにもかかわるので、もう一度確認したいのですけれども、特別職報酬等審議会の答申を参考にしたときに、持ち帰って議論するパーセンテージというのは、例えば答申が6%だったときは、3%ということで議論するということになると民主クラブは言っている。けれども、ほかの会派の皆さんの認識とは、ちょっとずれているということなんですか。持ち帰って議論するのは、特別職報酬等審議会の答申が6%だったら、現行から6%減かと理解していたんですけれども、その辺、どう理解すればいいのかももう一度確認したいんですが。

○堀井 勝委員長 今までの議論からすると、特別職報酬等審議会の答申を参考にとということが一つ、もう一つは一定の基準を満たそうと。それは先ほど出たように、以前の3%減というのではなくて現行の報酬からと。皆さんの認識を一定にしておかないと、ややこしくなりますので。

○池上典子委員 じゃあ、特別職報酬等審議会の答申を参考にとこの表の中で書いてあるのですが、自由民主党議員団は5.26%で、民主クラブの方では3%を既に削減しているとい

うことで2.26%で、あと、民主市民議員団と公明党議員団の数字を確認した方がいいのではないかなと思うんですが。

○堀井 勝委員長 ちょっと5.26%という数字が先走っていっていますが、これは、まだ架空の数字にしといてくださいね。要はそうお聞きはしていますが、確実に答申されたわけではありませんので、一応そういう動きだということだけのことでですから。5.26%減という答申がなされたからといって、そのとおりに実施されるかどうか、これは先ほども池上委員から確認があったように、市長がどういう選択をされるか、わかりませんから。

それと報酬等審議会の方は2月14日に答申が出されるわけですから、私どもの次の特別委員会は2月23日ですから、その間、10日ほど日程があるかと思うのですけれども、いろいろ動きがあれば、また正副委員長と相談してお知らせします。大体、そういうことを踏まえておいていただけたらと思います。

○木村亮太委員 この特別職報酬等審議会の5.26%という数字は、あくまでも仮であって、まだ確定した数字ではないというところは承知いたしました。それで、仮に5.26%という数字が出されたときに、市長が5.26%に独自の上乗せして6%にするのか、7%にするのかというのもまだ決まっていないのも承知いたしました。

ただ、今、広瀬委員が確認したいとおっしゃっていることは、仮に5.26%という数字が特別職報酬等審議会に出されて、それで市長も5.26%にしますと言ったときに、この審議会の答申を参考にとというのは、既に3%減らしているから2.26%削減にするとおっしゃっている会派と、もうそれはなしとして、今から5.26%削減とおっしゃっている会派があって、民主クラブに関しては、既に3%を減らしているから、仮に5.26%削減であれば、現行からで考えると2.26%削減だと。それで、自由民主党議員団は、そういうのは関係なく、現行から特別職報酬等審議会が出た数字が仮に5.26%削減なら5.26%削減でいきますとおっしゃっているんですね。

それで、公明党議員団と民主市民議員団の特別職報酬等審議会の答申を参考にとというのは、現行からでいうと2.26%削減になるのか、5.26%削減になるのかというのを確認したいという趣旨だと思うんです。ですので、順番をお願いします。

○有山正信委員 我が会派といたしましては、過去に3%減額したという経緯をしっかりと踏まえて、今回の審議会で削減幅がどうなるかはわかりませんが、答申を参考に、現行から削減幅をどこに決めるかと。別に、特別職報酬等審議会の答申の細部のところまではこだわらなくても、過去に3%削減したということを踏まえて、特別職報酬等審議会の答申を参考に、現行からどこまで議会独自としてやるかという考え方の整理で、最終意見を持ち寄ったらいいいのかなと。

だから、現行からですけれども、過去に3%削減していますよということはきちんと踏まえておくということで、それぞれ、各会派から最終的に意見集約できたらと。

○福留利光委員 今の意見だと、公明党議員団は含めるんですか。

○有山正信委員 過去に3%削減したということを重んじるということで結構です。

ただ、補足で言うと、今、5.26%という数字だけがひとり歩きしておりますけれども、最終的には、特別職報酬等審議会を参考に、議会としてはこれだけやろうということはこの委員会できちんと決めたらいいと思いますので、参考にとという部分は我が会派も主張してお

りますけれども、最終、委員会として、現行から何%削減するのかという各会派の意見集約をきちんとすればいいのかなと考えております。

○**梶田義則委員** その考え方はそれでいいんですけれども、ですから、単純に言うと、6%削減という答申が出ましたと。そのときに、各会派ごとにそれを現行から6%削減と考えるのか、3%削減と考えるのかということをおききたいということですので、公明党議員団は3%削減という考え方でよろしいですね。

○**堀井 勝委員長** そしたら順番にいきましょう。

池上委員と木村委員については、9%削減し、部長級職員の年収に連動すると資料に書いてあるわけですが、今、話の中心は、特別職報酬等審議会の答申を参考にとということになっておりまして、それはいかがですか。

○**池上典子委員** 指名いただきましたので。取りあえず、うちの場合は、今のところでは、部長級職員の年収連動で9%削減というのを出しているわけですから。

○**堀井 勝委員長** 出しているのはわかっているが、今、議論が煮詰まってきて、各会派の意見が一定集約されつつある中でどうですか。

○**池上典子委員** 取りあえず、それであれば、まず委員長会派の特別職報酬等審議会の答申を参考にとというのは、過去の3%削減分についてはどう考えるのか、まずお尋ねさせてもらった方がいいんじゃないかなと思いますけど。

○**堀井 勝委員長** うち、そのところまで議論していないんです。要は、答申をとということで、過去の3%削減を含めるか、含めないかということについては、うちはまだ議論していないんです。私、個人の意見ではいけませんので。

○**梶田義則委員** 今、委員長がおっしゃった9%削減という数字を議論するのではなくて、考え方を言っているのです。

○**堀井 勝委員長** だから、9%削減という数字をもう下ろしていただけるのですかということをお尋ねしているわけです。今、特別職報酬等審議会の答申をベースに議論しているけれども、前回出されたこの数字はもう下ろしていただけるんですか、どうですかということをお聞きしているわけ。

○**梶田義則委員** それは、この考え方を整理した上でまた各会派で持ち帰って、具体の数字は提案してもらわないといけないと思うので、この6%削減か9%削減かは別にして、考え方として、例えば、池上委員が9%削減と言っているのは、現行から9%削減なのか、9%削減という数字が答申で出されたときに6%削減と考えるのか、その部分なんです。今、言っているのは、それをお聞きしたいんです。

○**池上典子委員** 取りあえずうちの出している9%削減というのは、現在の部長級職員の年収に連動となっていますので、もう既に3%削減したということとは全く関係ないということです。

○**広瀬ひとみ委員** 含めない、現行からと考えておりました。

○**木村亮太委員** 含めないです。現行から9%です。

○**堀井 勝委員長** ですから、今、含めるという会派が2会派、含めないという会派が4会派ということですよ。

○**福留利光委員** 含める、含めないはいいのですけれども、一度持ち帰らないといけないと思

います。このときに、例えば未来に責任・みんなの会は最初は9%削減でしたよね。これは含めないということですよね。逆に、3%削減からプラスアルファ、現状から考えましょうという形になるので、特別職報酬等審議会に基づくという会派が大半で、日本共産党議員団だけは持ち帰るという形だったのでしたが、特別職報酬等審議会に3%削減からプラスアルファという考え方で論議するという形になると思います。もしくは3%削減を含めると。その2通りと思うんですが、それでよろしいですか。

○堀井 勝委員長 ですから、公明党議員団と民主クラブについては、過去の3%削減分を含めないということですね。

○福留利光委員 それはわかっています。だから、基本的には特別職報酬等審議会に基づいてということです。

○堀井 勝委員長 ごめんなさい。特別職報酬等審議会を参考にとということというならば、これまでの削減分を含めると民主クラブと公明党議員団は3%減ということやね。自由民主党議員団、みんなの党市民会議、日本共産党議員団、未来に責任・みんなの会は含めない。今、会派が4つと2つに分かれているということです。

○有山正信委員 ちょっと戻って申し訳ないですけども、我々委員会が独自できちんと削減額を定めなければいけないというところもあるので、含める、含めないという議論よりは、5.26%という数値が答申として出された、それを市長さんがどういうふう判断されるかは別にしまして、仮に何らかの形で答申として出されたという判断で、過去の件も含めて、現行からどれだけ削減するんだというところを、次回、きちんと示していただいて、そこで折り合いをつけると。

そこで集約できた数字を表したらいいのであって、過去の3%減額分を含める、含めないという議論よりは、現行からどれだけ削減したいのかというところの意見集約を次回きちんとできればいいのかなと。特別職報酬等審議会を参考にとというのはあるのですけれども、参考にしながらも、委員会として現行からどれだけ報酬削減するかということを示す。議論に独自性がなくなってもあきませんので、過去の3%削減分を含める、含めないというよりは、特別職報酬等審議会の答申は参考にしながら、ただ現行からどれだけ削減するのかということを示す。委員会としての独自性という意味で、意見として言うておきます。

○福留利光委員 もちろん、そのとおりだと思います。そうやってきたときに、含める、含めないにしても、今度数字が何種類か出てきた場合、また同じ論議になってしまいますので、きょうのこの場では、例えば5.26%という数値がたまたま出されましたけれども、プラスアルファ3%削減にしませんかとか、もしくは含めないのであれば、6%にしましょうとか、数値を2つぐらい煮詰めながら、次回はそれをもとにしようとして議論していったらどうかと。でないと、最終的な着地点、ベースとしていくぐらいにしましょうという部分で各会派でそれぞれのパーセントが違いましたら、また含める、含めないという同じ論議にならないかなと思いますので、私の提案としては、2通りぐらいに絞ったらいかがかなと思います。

○堀井 勝委員長 私もさっきから言っていますように、きょう各会派の数値の幅をできるだけ小さくしてお持ち帰りいただいて、次回2月23日にはもう決めなければというのが、委

員長としての考え方なので、きょうのところは詰められるだけ詰めて、今、おっしゃっているように、それを含めるのか、含めないのかという議論をお持ち帰りいただいて、今度持ってきていただけたらと思います。

ですので、一方では、先ほど池上委員から提案されて3%削減分は含めない、現行からということ提起されて、私がさっき確認させてもらったので、現行からいくら減らすのかという議論にしてもらった方が、ややこしくなくていいんじゃないかなと思いますがいかがですか。

○福留利光委員 それはよくわかるんですが、それをまた各会派で持ち帰ったときに、それぞれの思いがまた出てくると思いますよ。

○堀井 勝委員長 だから、もう含める会派は、含めた数字を持ってきてもらったらいいわけやし、含めない会派は、含めない数字を持ってきてもらったらいいわけですから。

○福留利光委員 その数字を持ち寄ったときに、また同じような形の議論になるんじゃないかなと思うんですけども、そこで決がとれるのかどうかというのが、疑問に思うのですが。

○池上典子委員 先ほど現行をと言ったんですけども、私はどちらかに統一するべきと。まぎらわしい思いがあっただけなので、例えば3%削減分を含める方で、その意見が多いようでしたら、そちらでも構わないんです。今回でも、ちょっとみんなが思っている数字とまた変わってきたりしますので、取りあえずどちらかに統一していただいた方が。皆さんの御意見を聞いて、統一できる方でどちらでも結構だと思っています。

○堀井 勝委員長 それは先ほど確認させてもらって、現行どおりでいいですねと先ほど念押ししたわけですから、現行からどうするのかということで、御議論いただけたらと思います。

○有山正信委員 ちょっと委員長会派が含める、含めないという議論ができていないから言えないとおっしゃっているわけですから、皆さん会派に持って帰るしかないわけですよ。きょう、その議論があいまいだったわけだから、持って帰って数字をもう一度出し合うしかできない。委員長会派もそういうことなんでしょう。要するに、「うちは、そのところまで議論していない。」ということですから、その部分がちょっと矛盾されているのできちんとしていただかないと。

○堀井 勝委員長 うちの会派はまとめる側やから、余り意見を出したら、まとまるものもまとまらないから、皆さんの御意見に従うまでのこと。

○有山正信委員 そういうことではなくて、委員長会派として意見集約ができていないのに、今、うちの会派は何%ですよということを出せるのかどうかなんです。今、委員長はそれを出してくださいとおっしゃっているわけですから。皆さん、含む、含めないというところがぶれているのに、会派の意見を聞かずに、この場で出せと言われても、それは委員長会派でさえそうなのに、それが今ここでできるのかということなんです。

だから、もう一度、現行からどれぐらい減らすのかということを出して意見を集約するしかないと思います。この場に会派の意見を持ってこれていないわけですから。そういう趣旨で言っているんです。

○榊田義則委員 ですから、含める、含めないという話になるとややこしくなりますので、表現を変えます。私どもは特別職報酬等審議会の答申を参考にすべきだと先ほど申し上げましたけれども、現行からということであれば、私どもは特別職報酬等審議会の答申の数字マ

イナス3%ということにさせていただきます。そうすると、わかりやすいでしょう。

○木村亮太委員 今、現行からの削減幅で言いますと、何パターンか出ていますよね。私どもの会派は9%削減であったり、日本共産党議員団さんは20%削減か、もしくは定数が現行どおりであれば14%削減ぐらいになるのかもしれないということですけども、それに6%削減もしくは3%削減の4パターンぐらい出ていると思うんですね。

ですので、福留委員がおっしゃっていたのは、その4段階をそのまま会派に持ち帰って意見を集約するのか、もしくは今の段階で、4案ぐらいあるのを3案とか2案に絞って会派に持ち帰るか、どちらにするのかということだと思っただけです。

有山副委員長がおっしゃっていたのは、会派によっては、会派の中でも意見がまとまり切っていない部分もあるということですので、私としては、一旦、この4パターンぐらい出ている中で、持ち帰ってやらざるを得ないのかなと感じるんですね。今、例えば、現行から3%削減もしくは現行から6%削減の2択を持ち帰って下さいというよりは、今の段階の議論のベースでいうと、現行から3%減にするのか、現行から6%減にするのか、現行から9%減にするのか、現行から14%減にするのかぐらいで持ち帰るしかないと感じるんですけども。

○堀井 勝委員長 今、木村委員からこういう意見が出ましたけど、いかがですか。

○福留利光委員 先ほど、有山委員から言われたように、特別職報酬等審議会の議論を参考にするだけではなくて、やっぱりこの議会として、議会改革として我々の意思も入れた数字は当然ながら必要になってくると思います。今のところという、確かに4パターンあるんですけども、例えば、5.26%削減という数値がたまたま出ましたが、2.26%削減するんですか、いや、そうじゃなくて、やっぱりもうちょっと意思を入れましょうと。じゃあ、これだったら3%削減にしましょうとか、最終的にはそういう形になってくると私は思うんですよ。

今、その4つのパターンを持ち帰った場合に、なかなか次回も結論が出ないかもしれません。そういうことを視野に入れながら、ある程度の数字について各会派の中でしっかりと意思を入れながら、次回議論すると。2通りには余り絞れないようなので、それぐらいの形で今回は持ち帰って、次回に決定するという形でいかがでしょうか。

○堀井 勝委員長 お持ち帰りいただいていいんですが、4つのパターンということではなく、もう少し詰めてもらった方が議論しやすいんじゃないかなと。ですので、先ほども言いましたように、民主クラブの7%削減は、特別職報酬等審議会の答申も参考にということにさせていただいたわけです。

未来に責任・みんなの会とみんなの党市民会議の9%削減というのは、どうなんですかと。9%にどうしても固執されるのか、それとも、まだいくらかはわからないですが、今、ここに出ている特別職報酬等審議会の答申を参考にということまでおさめていただけるんですかということをお聞きしているわけです。

○木村亮太委員 まずは各会派で現行から何%削減するのかという具体的な数字を出すのが大事だと考えておりますので、我々としては9%削減というところをお示しさせていただいているんですね。ですので、民主市民議員団としては、現行から何%というのをお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。

○堀井 勝委員長 私はまとめる方の立場ですので、私の会派は皆さんがまとまれば、それに従いますということですから、これは申し上げておきます。委員会で決まれば、もうそれでまとめていただいたら結構ですというのがうちの会派の意見なんです。その点を踏まえておいてください。委員長の会派は出していないと言われますが、うちの会派が余り固執してやれば、まとまることもまとらなくなるので、うちの会派は皆さんの御議論に従いますということですから。

○木村亮太委員 確認になるんですけども、そうしましたら、委員長会派といたしましては、報酬案に関しても、定数案に関しても、残りの会派でまとまった意見にすべて賛成という形になるということですか。

○堀井 勝委員長 委員会でまとまったように従いますということです。

○広瀬ひとみ委員 委員長のまとめなければいけないというお気持ちはよくわかるんですが、ただ、やっぱり無会派の議員の方もいろいろ意見があって、それはそれで文書でという形で今回出しているでしょう。それで言ったら、やっぱり民主市民議員団としてはどういう考えなのかということを一応まとめていただいて、議論の中でそれにあくまでこだわるかどうかは委員長にお任せするわけなんですけれども、やっぱり一定、民主市民議員団としてはどう考えるのかということは、御議論の上でお聞かせいただきたいと思います。

○堀井 勝委員長 皆さんの意見がまとまればそれに従いますというのが、会派としての意思なんです。

○有山正信委員 では、何のために会派でそれぞれ意見を集約して表記して、会派の意見はどうですかと聞いているのかということ、委員長であれば、よく理解していただきたいという意見だけは言うておきます。

○堀井 勝委員長 午後1時まで休憩します。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○堀井 勝委員長 委員会を再開します。

午前中、私どもの会派の意向はどうなのかというお尋ねをいただいておりますので、急遽、話をさせていただきました。

したがって、議員報酬については、特別職報酬等審議会の答申を参考にしながら現行からマイナスでということとまとまりました。

それから、議員定数の方は、皆さんの御意向が大体2名減ということですので、それでまとまればそういうことで結構だということとございますので、改めて申し上げておきたいと思います。

それでは、午前に引き続きまして、もう少し御議論いただけたらと思いますが、何か御意見ございましたら、どうぞ出してください。

○池上典子委員 引き続きということなので、委員長会派の方で、議員定数について皆さんの意向で2人減であればそれということだったので、そうすると、2名減というのが一応了承もOKも含めて5会派という形になるんですけども、日本共産党議員団にお聞きしたいと思うんですけども、先ほど2人増を現状維持にした場合に、報酬については14%前後ぐらいに修正ということもあるんだよというお話でした。これでもし2人減ということは、報酬減

と定数増とセットというふうになっていますので、多分お持ち帰りになるというお話だったんですけども、それも含めてお話されるということによろしいのでしょうか。

○**広瀬ひとみ委員** 議員定数については、現行より減らすということについては、うちの会派の考えからしたら、絶対認められないということが大前提です。なので、現行を基本とした場合に、議員報酬はどうあるべきなのかという議論にどうしてもなってくるということで、御理解いただきたいと思うんですけども。

○**堀井 勝委員長** ほかに、もう少し何か確かめておきたいということはあるですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですから、それでは、一定、方向性だけ申し上げたいと思いますが、一つは、現行から特別職報酬等審議会の答申を参考にしながら減額という御意見、それから、ここにも書かれておりますが、部長級職員の年収連動の9%削減が一つ。

それから、日本共産党議員団の場合は、報酬を下げる代わりに定数を増やすというセットなので、この扱いは、ちょっと皆さんと議論したいのですが。

○**広瀬ひとみ委員** 先ほどから説明させていただいているんですけども、私たちの思いとしては2名増なんですけれども、今、こういう議論の中でいえば、現行どおりということで改めさせていただいて、その上で、議員報酬をどうするのかという点については、ちょっと持ち帰って議論させていただいて、改めて御提案させていただきたいということなんです。

○**堀井 勝委員長** そうすると、前田委員の会派にもう一度確認しておきたいんですけども、現行からマイナスで、特別職報酬等審議会を参考にということでしたね。（「そうです。」と前田委員述ぶ）そうですね。

そして、日本共産党議員団は、要するに現行から14%マイナスということですか。（「改めて。」と広瀬委員述ぶ）いや、改めてということですが、20%というのは、一応御破算にされるんですか。

○**広瀬ひとみ委員** 御破算というか、現状の議論の中では、2人増というのはあり得ない状態なので、現行どおりとした中で、議員報酬が幾らがいいのか。そのことについては、皆さんの議論の中で、一つは特別職報酬等審議会の答申を参考にしてはどうかということが出されていると。もう一つは部長級職員の年収と連動の9%削減という意見が出されていると。

そういう中で、日本共産党議員団としてどういう考えを出すのか、改めて持ち帰って、次回にお話させていただきたいということなんです。

○**堀井 勝委員長** いずれにしても、きょうお持ち帰りいただくわけですが、一つは言われているように、現行からマイナスで特別職報酬等審議会を参考にという意見と、現行からマイナス9%削減という意見と、現行どおりという意見と、3つあると。

○**福留利光委員** 現行どおりというのは、定数が現行どおりであって、報酬は今から会派の中で。

○**広瀬ひとみ委員** 議員定数を現行どおりとした上で、議員報酬をどうするのかということ改めて会派の中で議論させていただきたいということです。

○**堀井 勝委員長** そういふことでしたら、議員報酬については、今、皆さんが述べられたように持ち帰って、次回2月23日にお持ちいただき、御議論いただくということで收拾したいと思います。

それじゃ、次に議員定数については、今、述べられているように、先ほど池上委員も述べ

られましたが、2名減というところと、現行どおりというところと、2つに分かれていると。これも次回、各会派の意見を持ってきていただくということで、そのときに最終的な態度をはっきりさせていただきたいと思います。

また、事務局から、まとめたものを手渡しさせていただきたいと思います。

なお、冒頭に申し上げましたとおり、本件については、次回の委員会においてやむを得ず採決により本委員会として意思決定をしなければならないことがあろうかと思いますが、中間報告においては、少数意見にも配慮させていただきたいと思いますので、何とぞ御理解をさせていただきたいと思います。

○堀井 勝委員長 次に、派遣議員等の報酬の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、前回の委員会において、委員から要求のありました資料を配付しておりますので、まず事務局から説明をいたします。

○式田多秀庶務課長 前回の委員会におきまして、御質問のありました審議会委員等の報酬等を調整した場合の削減見込み額について御説明いたします。資料、審議会委員等の報酬についてをごらんください。

3つの審議会等の議員に係る報酬等について、平成22年度決算額及び平成23年度予算額並びにその合計額の一覧でございます。

平成22年度決算額合計は54万1,500円、平成23年度予算額合計は98万8,000円となっております。なお、決算額と予算額の差は、委員会等の開催予定回数と、実際に開催された回数の差などによるものでございます。

以上でございます。

○堀井 勝委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。池上委員。

○池上典子委員 私の方が決算額をというふうをお願いしたんですが、予算額の方が状況がわかりやすいと思いますので、それをお願いしたいと思います。

○堀井 勝委員長 他に質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）本件に対する質疑はこの程度にとどめておきます。

○堀井 勝委員長 それでは、前回までの御協議の内容について、確認させていただきたいと思います。

本件については、前回の委員会において、民生委員推薦会、都市計画審議会、病院事業運営審議会委員会の委員としての活動は、通常の議員活動の一環と考えることから、これらの委員報酬、報償金の支給を取りやめるということで皆さんの御意見が一致しております。

ただし、現在は設置されていませんので、議論の場には上がっていませんでしたが、総合計画審議会委員についても、議員が就任した場合は、同様に扱うべきかどうかということについて、委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

○広瀬ひとみ委員 同様に扱うということでもいいかと思います。

○木村亮太委員 私どもの会派も同様に、報酬はなしで構いません。

○池上典子委員 私どもも同様に結構です。

○山口 勤委員 私どもも同様に結構です。

○前田富枝委員 私どもも同様に結構です。

○榊田義則委員 私どもも同様に結構です。

○堀井 勝委員長 それでは、皆さんの意見が一致しておりますので、同様に通常の議員活動の一環と考え、委員報酬の支給を取りやめることで確認させていただきます。

また、監査委員と農業委員会委員については、通常の議員活動とは別の側面もあることから、現時点では報酬の支給を取りやめるという議論にまで至っておりませんので、この点についても確認いただきたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○堀井 勝委員長 以上、本件について合意に至った内容を議会に対する中間報告書にまとめるとともに、民生委員推薦会委員、都市計画審議会委員及び総合計画審議会委員に議員が就任している場合に、委員報酬を支給しないために必要な枚方市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案を、本委員会として提出する手続きに入りたいと思います。

それでは、案文については、他の項目の中間報告案などとあわせて、改めて提示をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、病院事業運営審議委員会委員につきましては、報償金の支給が決裁処理に基づくものであることから、本会議での中間報告にあわせて、議長から病院事業管理者に対し支給しないよう依頼していただくことといたしたいと思います。

○堀井 勝委員長 以上、本件に関する取り扱いについて、委員の皆さんの御意見等はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）御意見もないようですので、本件に関する取り扱いについては、ただいま申し上げましたとおりさせていただきます。

○堀井 勝委員長 なお、前回の委員会において協議はされませんでした。一部事務組合議会議員の報酬に対する考え方の問題が残っていたと思います。

本件については、皆さん、御承知のとおり、本市単独で報酬支給を取りやめられるわけではありませんが、本委員会として何らかの見解を示すことなどは可能であると考えます。

そこで、まず、本件について、本委員会の調査の対象とすべきかどうかという点について、委員の皆さんの御協議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。柘田委員。

○柘田義則委員 今、委員長からお話がありましたように、本市単独では無理ということですので、その報酬を受け取らない旨の方向性であるということ、その当該議会に申し上げて、そこで議論をいただくという形をとるか、要請するというか、そうしたらいいのではないかなど。結果はどうなるかわかりませんが、私ども枚方市議会としての考え方はそういうことだというふうに進めていけばいいと思っております。

○堀井 勝委員長 この取り扱いについて、委員長としては、方向性だけを皆さんに御議論いただいて御確認いただけたら、この委員会ではどうのこうのできるわけではありませんので、この委員会としての考え方はこういうことですかということを議長に申し上げたい、具申したい。議長の方でどう取り扱っていただけるか、これは正副議長の方で御検討いただけたらと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○広瀬ひとみ委員 ここでそういう方向性が決まれば、その報告をうちの市議会議長に言って、市議会議長から市議会としてこういう意思がありますということを消防組合議長に伝えていただく。そういう手順ということですか。

○堀井 勝委員長 議長がそういう手順を踏まれるかどうかも含めて、もうすべて議長にお任せと。要するに、この委員会の意思はこういうことですかということを議長にお伝えして、あ

とはそれこそ議長が寝屋川市議会議長とお話しされるか、消防組合議会の議長とお話しされるか、それはもう議長に一任してはどうかと思うわけですが、どうでしょうか。

○**広瀬ひとみ委員** 勉強不足で教えていただきたいんですけども、一部事務組合については、自治体と同様と考えていいんですよね。事務局から説明お願いできますか。

一部事務組合の位置付けなのですけども、独立した自治組織というか、議会があって、その運営をチェックしていくという関係ということでもいいんですか。

○**五島祥文議事課長** おっしゃるとおり、全く独立した地方公共団体と御理解いただいていいと思います。

○**広瀬ひとみ委員** 独立した地方公共団体になるということであるならば、多分、私も前回の議論のときに、ここで意見をまとめて、答申の中に入れて、市議会としての意思を示してはどうかという発言もさせていただいたこともあるんですけども、そうなってくると、もしかして、それは行き過ぎなのかなということも若干感じます。なので、この場で議論するのではなくて、それは派遣されている議員さん方の中で議論していただくということにしていくのがいいんじゃないかと思います。

○**木村亮太委員** 広瀬委員に確認させていただきたいんですが、今のでいうと、例えば、消防組合議会というのは、完全に枚方市議会とは独立した存在だからということで、枚方市議会が消防組合議会のことを決めるべきではないという意味ですかね。

○**広瀬ひとみ委員** もちろん決められないんですけども、横から口を出していくというのもどうなのかと。あくまでも独立した議会として存在するのであれば、それはその中で御議論していただくべきことなのではないかと考えたところです。

○**木村亮太委員** そうしますと、あくまでも独立した議会、独立した団体ということで、今、この場で報酬をどうするのかということを決めて、堀井委員長の話であれば、例えば、特別委員会としては、こういう方向だというものを作るといってもしないということですよ。自分自身、まだ整理ができていないんですけども、本当に意味がないのであれば、やる必要は一切ないのかなという結論にもなると思いますし、とらえ方をどうするかというところがあると思うんですね。枚方市議会議員の中で、もちろん消防組合議会に行っている人たちもいるので、枚方市議会に設置された議会改革調査特別委員会としては全くノータッチで、そこら辺の方の判断に任せるという認識になるんですかね。

○**広瀬ひとみ委員** そうですね。ほかにも枚方市議会議員という立場で、北河内4市リサイクル施設組合議会であったり、また時々回ってくる後期高齢者医療広域連合議会であったり、そういうところに派遣議員として出席するということはあると思うんです。個人的な考えでいえば、報酬を改めていただかなくてもいいのではないかとということなどもあるんですけども、それを枚方市議会の議会改革調査特別委員会の中で意思を示すということまでしなくても、それはそれぞれの議会の判断に委ねてはどうかという意見ですね。

○**堀井 勝委員長** 暫時休憩します。

(午後1時27分 休憩)

(午後1時43分 再開)

○**堀井 勝委員長** 委員会を再開します。

今、お話しさせていただいたように、今すぐということではなくて、これはもう少し時間

をかけて、議論して、委員会としての考え方をまとめて、中間報告をさせていただければ非常にありがたいなと思います。

○堀井 勝委員長 次に、政務調査費の在り方についてを議題といたします。

○堀井 勝委員長 本件につきましては、前回の委員会までの御協議で、交付額を増額すべきという御意見もありましたが、現行の交付額であれば、特に問題はないという御意見が大勢であったと思います。

また、運用面については、交通通信費の取り扱いに絞って議論するという事で、皆さんの御意見が一致していたと思います。中でも、前回の委員会で考え方を例示させていただいた交通通信費の案分率については、本年度中に結論を出し、来年度から適用するため、委員の皆さんの精力的な御協議をお願いしたいと思います。

この案分率に対する各会派の御意見については、お手元に配付した資料のとおり一覧としております。

それでは、この資料に沿って、各会派の御意見をこの場で御報告いただきたいと思います。補足事項があれば、あわせて御説明をお願いいたします。

まず、自由民主党議員団、前田委員。

○前田富枝委員 全部9分の1で出させていただいたんですけども、なぜ9分の1なのかということは、皆さんも御存じのとおり、去年の9月でしたか、議員研修で講師の話聞かせていただいて、大阪高裁の判例の9分の1、すなわち議員活動以外の活動が3分の2、議員活動の3分の1のうちの調査研究活動が3分の1だということでした。

先日いただいた資料で、寝屋川市ではインターネットとか固定電話とかを1分の1から3分の1に変更されたというふうになっているんですけども、何かややこしくなっちゃうのかなということで、一応9分の1という数字を出させていただきました。

ただ、きょういただいたところですので、ほかの会派の方々の御意見を聞かせていただいた上で、絶対9分の1という思いではございません。

○堀井 勝委員長 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 今、前田委員の言われたとおり、大阪高裁の判例に則して、9分の1という結論になったんですけども、ものすごくいろんな意見が出て、9分の1というのに決まるのも、いろんな考え方の中で取りあえずの結論という形でおさまったところなんです。

というのが、じゃあ、本当に9分の1なのかということ言えば、それぞれの活動の中では9分の1におさまらないとか、いろんな意見もあって、案分率は個々の議員に任せるといふことにしようよというような話にまでなって、だけど、それではガイドラインを定める意味がないのじゃないかという中で、結局、説明しやすいのは9分の1なのかなというところで落ち着いたというのが実情です。

交通通信費について、会派控室の固定電話代とインターネット関連経費が1分の1ということで、会派控室で使っている分については、ほとんど調査活動にしか使っておらず、これは説明をつけることができるのではないかとということで、こういうふうにさせていただいております。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 私どもの会派も、結論で言いますと、9分の1というところにまとまりました。その理由としては、大阪高裁の判例に従ったというところではあります。

ただおっしゃるとおり、私のところの会派でも、3分の1にするのか、4分の1にするのか、9分の1にするのかというところは、すごく議論したところでありまして、やはりそれぞれ判例が出ているというところであったりとか、あとは、こういった政務調査費という形で、議員活動を一定保障していること自体は否定すべきことではないかなと思っておりますので、仮に、この9分の1にしてしまうと、交通通信費の9分の1というのも、どれが政務調査の活動なのかというジャッジがなかなかしにくいところではあるんです。しかし、本当にちゃんと政務調査に使っているものがどんどん政務調査費として使えないというところに関しても、そこは本当に難しいところなんだなと悩みながら、とはいえ、最終的には大阪高裁の判例に従うのが一番法的にも問題がないのかなというところで、すごく悩んでいたところではあります。

○堀井 勝委員長 次に、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 うちも、判例がいろいろで決まっていないというところで、結構議論があったのですけれども、全体の活動の中の個人活動が2分の1で、そのあとの半分の中の政務調査活動が半分ということで、一応4分の1、大阪府議会並みとさせていただきました。

あと、「この仕事のみ」と書いてある部分については、例えば、うちなんかだと、インターネットの接続とか電話については、自宅の電話は夫が払っておりますし、自宅に併設した事務所は私が払っていますが、それは個人的な活動に一切使っておりませんので、そういう場合には、さっき言ったように議員活動が半分、政務調査活動が半分と、この半分というのもいろいろあいまいな部分が多いんですけど、取りあえず案分ということで考えたら、それぐらいでどうかなというので出してきました。

○堀井 勝委員長 次に、公明党議員団、山口委員。

○山口 勤委員 会派内でいろんな意見がたくさん出まして、それぞれ、例えば、ガソリン代が1万円を超えて政務調査費として使っている方もおられますし、またネット利用についても、たくさん使っている方もおられるということで、個人的にいろいろということで、要は会派としましては、押しなべて案分率を設置すればよいと考えております。

一つ一つの項目を考えると細かくなりますので、この表にございます西宮方式で3分の1に統一をいたしまして、なおかつ多額にならないように、上限をそれぞれ設定すればよいと考えております。

また、次年度において、もう少し細部について案分率の検証をすることも必要だと思っております。以上です。

○有山正信委員 今の補足で、それと上限については、取りあえず現行の上限でという形で。会派の中でちょっとまだ整理できていませんので。

例えば、西宮市みたいに、年間で上限これまでという考え方もあると思っておりますけれども、取りあえず今の段階ではこういう形で示させていただきましたので、よろしくお願ひします。

○堀井 勝委員長 次に、民主クラブ、福留委員。

○福留利光委員 我々の会派は、大きく分けて2つの考え方がありまして、政務調査費は、各

個人が責任を持って最終的には判断するという考え方で、現行維持でもいいんじゃないかなという部分もありました。

ただ、そうは言いながらも、前回の研修を受けて、やはり課題等もいろいろございましたので、とりわけ、現状の上限ありの3分の1という形で、会派では一応決まりましたので、お願いします。

○堀井 勝委員長 最後に、民主市民議員団ですが、私から申し上げます。大阪府議会議員並みに、すべて4分の1ということで決めさせていただきました。

ただし、何もこれに固執するわけではありませんので、皆さんの御意見がまとめれば、その方向でまとめさせていただきたい。以上です。

○堀井 勝委員長 各会派の御意見は、ただいま御報告のあったとおりでございます。

それでは、これらの御意見を踏まえて、各会派の考え方の確認も含め、委員間での御協議をお願いいたします。

○福留利光委員 現状の交通通信費に対して、どれぐらいの割合で決算されているかというのはわかるでしょうか。ここに特化した部分だけで結構なんですが。

○式田多秀庶務課長 平成22年度で見ますと、交通通信費としまして計上されているのが、511万9,270円ということでございます。（「それは上限を外して。」と福留委員述べ）外してですね。出されている部分ですね。そこから上限等で計上されているのは、現時点では計算できていませんので、ちょっと次回までに御報告させていただきます。申し訳ございません。

○池上典子委員 公明党議員団とか民主クラブとかは上限を出されておられるんですが、この間の研修なんかでもそうですが、判例とかにも余り関係がなかったような部分もありますし、毎月毎月の上限を定めるとすごく大変なんです。

例えば、きょう、私がKカードを買うとすると、上限があつたら、来月分使ったものと、今月分使ったものを分けないといけないんです。それに、今度はこの3分の1が入ってきますので、先ほど公明党議員団がおっしゃられた、現行では取りあえず月額で出しているんだけど、年額もありだよという方が、私は事務処理の煩雑さが全然違うと思うので、もし上限を使われるとしたら、そういう形の方がいいんじゃないかなと、これは思いとしてお伝えしておきたいと思います。

○式田多秀庶務課長 濟いませぬ。先ほど福留委員の御質問の中で、私の方が言い間違えまして、先ほどの511万9,270円というのは、上限をカットした後の最終的な額でございます。申し訳ございません。ちょっと上限カット前の額は、現時点ではわからないということで、逆でございました。

○福留利光委員 我々の会派も、余り上限にこだわっているわけではございませんので、全体を見ながら、その辺はまとめやすい方向でやるべきかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○柘田義則委員 先ほど福留委員の方からありましたように、私どもの会派としては、極端に言えば、運用基準は現在あるものでいいという意見もございました。きちんと領収書を付けて、自己責任のもとに、今も運用させていただいておりますが、過去の判例も含めて、3分の1ということでさせてもらっています。見ようと思えば、市民の方はどなたでも見れる状

況にもしているわけですし、自己責任の中できっちりしていれば、逆にそれほど気にすることはないのかなというぐらいの気持ちでもあります。

一番厳しい9分の1という御意見がたくさんありますけれども、自分たちがきちんと管理すれば、別にこんなのもうでもいと言えば語弊がありますけれども、本当にそう思うんですよね。全部使っている人もいれば、使っていない人もいるわけですから、私としてはそういう感覚で、自己責任のもと、きっちりすれば問題ないんじゃないかと思っています。

○堀井 勝委員長 うちの会派から事務局にただしておいてほしいという意見があったので聞かせてもらいたいんですが、すべてカード決済していて、実際に使った月より2カ月ぐらい遅れて銀行から引かれるという場合に、どの時点を基準に考えたらいいか、これは事務的な問題ですが、見解を出してもらった方がいいかなと思います。

○式田多秀庶務課長 現時点では、マニュアル等で活動実態に合わせるのか、支払い実態に合わせるのかは、明記されておりませんが、これまでチェックの段階では、活動に合わせて処理をさせていただきました。だから、実際、いつ活動されたかという日付で年度を切っております。

○福留利光委員 皆さんに確認したいんですが、政務調査費というのは、やはり議員活動の中の一環でございますので、当然ながら個人の責任ではございますが、この9分の1、4分の1、こういった形になった場合に、本当に議員活動において支障がないのかどうかというところが出てくると思うんです。

恐らく、それを踏まえての9分の1というふうにされているとは思いますが、先ほど2,600万円のうち511万円ほどが平成22年度に計上されているというわけなので、かなりこれが削減されて、半分以下ぐらいになるんじゃないかと思いますが、そういった面でも、とりわけ議員活動に対しての支障はないということでの9分の1という感覚でよろしいでしょうか。

それとも、ちょっと制度的にはややこしくなっているので、対面的にこれを下げなければならぬという大義名分でやられているのかという部分も若干あるのかなと。そういった部分も確認させていただきたいんですが。

○堀井 勝委員長 お問い合わせですので、どうぞ。

○木村亮太委員 私どもの会派といたしましても、先ほど申し上げたとおり、最終結論として、会派でも1つにまとめないといけないというところで、9分の1に至りました。

ただ、その議論の過程の中で、おっしゃるとおり、本当に活動に支障がないのかという話もありまして、3分の1とか、4分の1という意見も出ていたんですね。そういったところは御理解いただきたいなと思っております。

あとは、基本的にこの政務調査費は自己責任だということのもまさにそのとおりで、ちゃんと領収書を付けて公開して、やましい使い方をしていなければ問題ないということのも、おっしゃるとおりではあると思うんです。

ただ一方で、例えば、我々枚方市議会議員としても、政務調査費のマニュアルというものを作って、それに基づいて自己責任のもとに運用していると思うんです。そういったときに、基本的にはマニュアルに従って我々は用途を明確化させていると思うんですけれども、最終的にこういった判例が出てしまったときにどうするのかというところで、絶対9分の1

にしなければならないという意味ではないんですけれども、案分という考え方はあるのかなと思います。

絶対9分の1でないといけないのかと言われると、なかなか難しいところではあるんですけれども、ここは本当に判例自体も分かれているので、どれをとるかというときに、大阪高裁が一番近いという言い方をするのかわかりませんが、やはりそういうところに落ち着いているんですね。

ただ、ここら辺は、この特別委員会で話し合って、枚方市としてはこれだというのを決めて、それをもとにやっていくというところがポイントになると考えております。

○前田富枝委員 私も木村委員と一緒に、この額でやっていけるのかという、はっきり言わせてもらって、やっぱりしんどいですね、これは。だけど、木村委員もおっしゃったように、どの判例を参考にするのかとなったときに、私たちも大阪高裁をとるというふうにさせていただきました。先ほども申し上げたとおり、必ずしも9分の1でないといけないという思いではございません。

○木村亮太委員 先ほどの補足で、例えば、これが実際に今までの上限方式から案分方式に変わったら、活動がやっていけるのかという話もあったかと思うのですが、確かに苦しくなる部分はあるとは思いますが。

ただ、だからといって、できないのでというわけにはいかないなど。ある意味、逆にここで議論してしまって、そこで決まった額で運用していくというような形をとる必要もあると考えております。

○広瀬ひとみ委員 できるかできないかということ言えば、報酬があるので、報酬から出してという形で結局は対応せざるを得ないということになるんだと思うんです。そういう意味では、これまで出ていた政務調査費が出せなくなるということは、その分、議員報酬に食い込んで、やっぱり活動費を出していくということで、実質的に議員報酬マイナス分という形になっていくんだろうということで、腹をくくりながらの9分の1ということなんです。

実際、私の会派で細かいことができる議員は、ちゃんと日誌をつけて全部説明できるよという具合に豪語できる方もいるんです。でも、私なんかはとても無理ということで、地元の裁判所の判例をとるということでの9分の1だということです。

○堀井 勝委員長 他に御意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、本件についての本日の協議を終結いたします。

なお、本件については、ただいまの御協議の内容を踏まえ、各会派でいま一度御議論いただき、次回までにそれぞれの会派の最終的な態度を明確にさせていただき、お願いいたします。

次回はぜひとも委員の御意見を集約し、本委員会としての結論を出したいと思っておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

○堀井 勝委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会はこれをもって散会します。

（午後2時8分 散会）

委 員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫